

第2章 参加校の活動内容とその結果

第1節 活動の概要

2-1-1. 初参加校と参加経験校の学校数

令和4年（2022）年度の初参加校と参加経験校の学校数を表2-1-1に示す。
知的財産学習を継続的に実施している参加校が多いことが分かる。

表2-1-1 令和4年度参加校の参加回数（単位：校）

	合計参加校	H23～R3 知的財産に関する想像力・実践力・活用力開発事業及び 令和2～令和4知財力開発校支援事業 参加経験					
		R4初参加校 (通算1回)	H23-R3の うち1回 及びR4参加 (通算2回)	H23-R3の うち2回 及びR4参加 (通算3回)	H23-R3の うち3回 及びR4参加 (通算4回)	H23-R3の うち4回 及びR4参加 (通算5回)	H23-R3の うち5回 及びR4参加 (通算6回)
工業高等学校	17	3	0	2	4	1	3
商業高等学校	6	2	1	1	0	0	2
農業高等学校	5	0	1	0	2	1	1
水産高等学校	5	0	1	0	1	0	1
情報高等学校	1	0	0	0	0	0	0
高等専門学校	4	0	0	0	0	0	1
合計	38	5	3	3	7	2	8
		H23～R3 知的財産に関する想像力・実践力・活用力開発事業及び 令和2～令和4知財力開発校支援事業 参加経験					
		H23-R3の うち6回 及びR4参加 (通算7回)	H23-R3の うち7回 及びR4参加 (通算8回)	H23-R3の うち8回 及びR4参加 (通算9回)	H23-R3の うち9回 及びR4参加 (通算10回)	H23-R3の うち10回 及びR4参加 (通算11回)	
工業高等学校		3	1	0	0	0	
商業高等学校		0	0	0	0	0	
農業高等学校		0	0	0	0	0	
水産高等学校		0	1	0	0	1	
情報高等学校		1	0	0	0	0	
高等専門学校		2	0	1	0	0	
合計		6	2	1	0	1	

2-1-2. 指導対象について

学校種別ごとに指導対象をまとめると、表2-1-2のとおりである。

どの校種でも1年生から3年生まで全学年にわたって広く指導対象としていることが分かる。

表2-1-2 学校種別ごとにみた指導対象

学校種別	1年	2年	3年	4年	5年	専攻科 1年	専攻科 2年	課外活動 等	合計
工業高等学校	14校	17校	16校	—	—	—	—	6校	17校
商業高等学校	4校	4校	5校	—	—	—	—	0校	6校
農業高等学校	3校	5校	5校	—	—	—	—	0校	5校
水産高等学校	4校	5校	4校	—	—	1校	—	3校	5校
情報高等学校	1校	1校	1校	—	—	—	—	0校	1校
高等専門学校	4校	3校	3校	4校	4校	—	—	3校	4校

第2節 参加校における活動内容とその成果

2-2-1. 指導法とその成果

採用された指導法と採用数を表2-2-1に、またその成果についてのアンケート結果を図2-2-2に示す。表中の水色の網掛けは全体で50%以上採用されている指導法、赤色の網掛けは全体で30%以下の採用の指導法である。

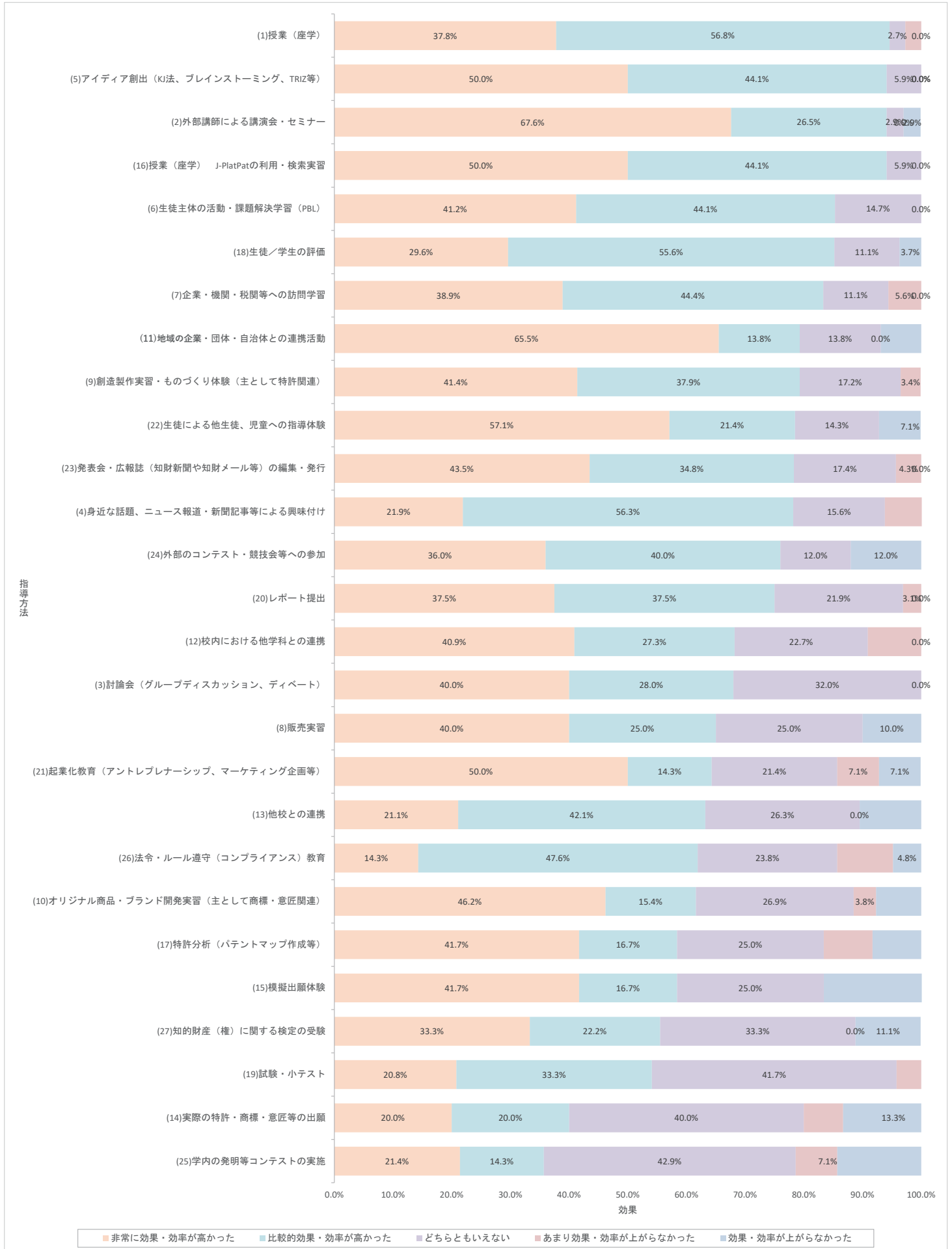
表2-2-1 採用された指導法と採用数（R4年度 アンケートより）（単位：校）

項目	工業 (17校)	商業 (6校)	農業 (5校)	水産 (5校)	情報 (1校)	高専 (4校)	全体 (38校)
(1) 授業（座学）	17	6	5	5	1	3	37
	100%	100%	100%	100%	100%	75%	97%
(2) 外部講師による講演会・セミナー	15	5	4	5	1	4	34
	88%	83%	80%	100%	100%	100%	89%
(3) 討論会（グループディスカッション、 ディベート）	10	2	4	5	1	3	25
	58%	33%	80%	100%	100%	75%	65%
(4) 身近な話題、ニュース報道・ 新聞記事等による興味付け	15	4	4	5	1	3	32
	88%	66%	80%	100%	100%	75%	84%
(5) アイディア創出（KJ法、 ブレインストーミング、TRIZ等）	16	3	5	5	1	4	34
	94%	50%	100%	100%	100%	100%	89%
(6) 生徒主体の活動・課題解決学習（PBL）	16	3	5	5	1	4	34
	94%	50%	100%	100%	100%	100%	89%
(7) 企業・機関・税関等への訪問学習	7	2	5	2	1	1	18
	41%	33%	100%	40%	100%	25%	47%
(8) 販売実習	6	5	5	4	0	0	14
	35%	83%	100%	80%	0%	0%	36%
(9) 創造製作実習・ものづくり体験 （主として特許関連）	16	2	4	3	1	3	29
	94%	33%	80%	60%	100%	75%	76%
(10) オリジナル商品・ブランド 開発実習（主として商標・意匠関連）	10	5	5	5	0	1	26
	58%	83%	100%	100%	0%	25%	68%
(11) 地域の企業・団体・自治体との連携活動	14	4	4	5	0	2	29
	82%	66%	80%	100%	0%	50%	76%
(12) 校内における他学科との連携	12	2	2	4	0	2	22
	70%	33%	40%	80%	0%	50%	57%

(13) 他校との連携	8	1	2	4	0	1	16
	47%	16%	40%	80%	0%	25%	42%
(14) 実際の特許・商標・意匠等の出願	8	1	3	2	0%	1	15
	47%	16%	60%	40%	0%	25%	39%
(15) 模擬出願体験	6	0	1	2	0	3	6
	35%	0%	20%	40%	0%	75%	15%
(16) J-PlatPatの利用・検索実習	17	5	2	5	1	4	34
	100%	83%	40%	100%	100%	100%	89%
(17) 特許分析（パテントマップ作成等）	8	1	0	2	0	1	12
	47%	16%	0%	40%	0%	25%	31%
(18) 生徒／学生の評価	14	4	4	4	0	2	28
	82%	66%	80%	80%	0%	50%	73%
(19) 試験・小テスト	10	4	1	5	1	3	24
	58%	66%	20%	100%	100%	75%	63%
(20) レポート提出	13	6	5	4	1	4	33
	76%	100%	100%	80%	100%	100%	86%
(21) 起業化教育（アントレプレナーシップ、マーケティング企画等）	8	1	1	3	0	1	14
	47%	16%	20%	60%	0%	25%	36%
(22) 生徒による他生徒、児童への指導体験	9	0	1	3	0	1	14
	52%	0%	20%	60%	0%	25%	36%
(23) 発表会・広報誌（知財新聞や知財メール等）の編集・発行	12	3	1	5	0	2	23
	70%	50%	20%	100%	0%	50%	60%
(24) 外部のコンテスト・競技会等への参加	14	2	2	2	1	4	25
	82%	33%	40%	40%	100%	100%	65%
(25) 学内の発明等コンテストの実施	10	1	1	2	0	0	14
	58%	16%	20%	40%	0%	0%	36%
(26) 法令・ルール遵守（コンプライアンス）教育	9	3	2	4	0	3	21
	52%	50%	40%	80%	0%	75%	55%
(27) 知的財産（権）に関する検定の受験	5	0	0	1	1	3	10
	29%	0%	0%	20%	100%	75%	26%

図2-2-2 採用された指導法の成果（R4年度 アンケートより）

（注1）小数点第二位で四捨五入しているため、指導方法の各項目の合計は100.0%にならない場合がある。



アンケート結果によれば、よく採用されている方法（全体の50%以上）には、(1) 座学・授業、(2) 外部講師による講演会・セミナー、(3) 討論会、(4) 身近な話題、ニュース報道・新聞記事等による興味付け、(5) アイデア創出、(6) 生徒主体の活動・課題解決学習（PBL）、(9) 創造製作実習・ものづくり体験、(10) オリジナル商品・ブランド開発実習(11) 地域の企業・団体・自治体との連携活動、(12) 校内における他学科との連携、(16) J-PlatPat の利用・検索実習、(18) 生徒／学生の評価、(19) 試験・小テスト、(20) レポート提出、(22) 生徒による他生徒、児童への指導体験、(23) 発表会・広報誌（知財新聞や知財メール等）の編集・発行、(24) 外部のコンテスト・競技会等への参加、(26) 法令・ルール遵守（コンプライアンス）教育等があり、興味付けから、制度学習や実践的な取組にいたるまで、様々な活動が広くおこなわれている。

このうち、いくつかの取組について、その取組の傾向と具体的な取組内容を述べる。

2) 外部講師による講演会・セミナー

外部講師による講演会・セミナーも広く行われており、指導効果の評価も高い。その内容、講師は、例えば、以下があげられる。

- ・日本弁理士会による知財セミナーを行いました。（東京都立多摩科学技術高等学校）
- ・東海大学名誉教授岡野大祐先生（本校の前身である下関工業高校の卒業生）による特許を活用した本校の雷観測装置による研究と観測および先輩の道標等、幅広い展開を行いました。（山口県立下関工科高等学校）
- ・今年度は外部講師による指導は行いませんでした。各科の1年生対象の授業はアンケート結果は良好でした。（山口県立田布施農工高等学校）
- ・内容は素晴らしかった。当初予定の1年生と2年生に向けた公演予定を1年生だけにしたため、2年生でも実施したかった。「意外と身近な特許（知的財産）」福岡県発明協会会長 石橋一郎 様」（福岡市立博多工業高等学校）
- ・ソーラーラジコンの組み立て方法と操作方法についてのセミナーを行いました。「笠岡工業高等学校 藤本先生」（大分県立宇佐産業科学高等学校）
- ・友・ダンジェロ有限会社代表取締役 田尾友輔・Kotoba to Communication ライター：泊 亜希子による、写真や文章における知的財産権についての講演を商業科の生徒が受講しました。地元新聞社の読者センタ・一長に、スマートフォン等で身近に接している著作権に関する適切な取扱い等について講演の講師を依頼しました。（鹿児島県立川内商工高等学校）
- ・長野県発明協会、日置電機株式会社、ミマキエンジニアリング株式会社を招き企業における知的財産とその位置づけなどのセミナーを行いました。（長野県上田千曲高等学校）
- ・静岡県発明協会より、弁理士の長谷川様に講演をいただき、身近にある知財をテーマに知財について教えてもらいました。（静岡県立遠江総合高等学校）
- ・エイベックス株式会社に依頼し、身近な商品の権利に関する講演会を実施しました。（三重県立四日市商業高等学校）
- ・弁理士：知財について、中小企業診断士：起業について（兵庫県立加古川南高等学校）
- ・商標権を中心とした知的財産権に関する講演会を行いました。（依頼先：株式会社フィールドワークス）（熊本県立熊本商業高等学校）
- ・産学官連携「(株)ドリームリンク」商品開発と知財の関係・売れる商品と商標（秋田県立男鹿海洋高等学校）
- ・オイシックス「ペルソナの設定」／水産物 個人事業主の方々「地域ブランドにについて」（愛知県立三谷水産高等学校）
- ・身近な知的財産と商品開発を行いました。（依頼先：大西弁理士事務所）（京都府立海洋高等学校）

7) 企業・機関・税関等への訪問学習

主な訪問先として、地元企業や大学等へ訪問している例が多い。

- ・モノづくりフェア 2022、朝日製作所に訪問しました。(山口県立田布施農工高等学校)
- ・小水力発電装置の設置場所での検証を行いました。(大分県立大分工業高等学校)
- ・イノシシ捕獲用の箱罠製作と被害情報取得(連携先:鹿児島県南九州市役所農政課, 猟友会)、寄贈用木製長いす作成(連携先:南九州市颯娃町中央温泉センター)(鹿児島県立薩南工業高等学校)
- ・県内施設に訪問予定、計画しましたが、直前にコロナ拡大の影響で断念しました。(静岡県立遠江総合高等学校)
- ・八田経編株式会社にて技術見学、大島産業株式会社にて技術見学を行いました。(福井県立科学技術高等学校)
- ・ロボットテクノロジージャパン 2022 に訪問しました。(岐阜県立岐阜工業高等学校)
- ・株式会社ブックエース、川又書店、セブンイレブン、セイコーマート、那珂湊本町通り商店街(茨城県立那珂湊高等学校)
- ・特許庁・産業財産権制度学習、東京税関・模倣品の国外からの流入の水際阻止について学び、権利保護の姿勢を育みました。(山梨県立塩山高等学校)
- ・オイシックス「ペルソナの設定」・特許庁・東京海洋大学・横浜税関・渋谷 QWS に訪問しました。(愛知県立三谷水産高等学校)
- ・地元漁業者で特産品開発を、福井県立大学では最先端技術・設備の見学とその説明等を受けました。(京都府立海洋高等学校)
- ・駿河湾フェリー、沼津港深海水族館に訪問しました。(沼津工業高等専門学校)
- ・産業用無人機取扱店の担当者により、産業用無人機の解説を知財目線で行ってもらいました。(秋田県立増田高等学校)
- ・フラワーキング(福島県塙町)、ダリアの華展(東京都)に訪問しました。(山形県立置賜農業高等学校)
- ・のせ里山創造館の小谷氏に能勢菊炭を用いた農産物のブランディングについて説明してもらいました。(大阪府立園芸高等学校)
- ・遣唐使船の市・出品者の権利の保護について学びました。(奈良県立磯城野高等学校)
- ・県内でも知的財産を先進的に活用し、商品や企業価値を高めておられる企業へ訪問し実際にどのように活用されているか、学習しました。活用法もですが、アイデア・工夫・コンセプト等が企業の販売戦略となっており将来個人で企業化する際に必要なスキルでした。(熊本県立熊本農業高等学校)

11) 地域の企業・団体・自治体との連携活動

オリジナル商品の開発を地域の企業や自治体等と連携して行い、地域発の商品・サービス等の展開に繋げる取組がされている。

- ・オービック、オープンストリームホールディングス(東京都立多摩科学技術高等学校)
- ・田布施交流館(山口県立田布施農工高等学校)
- ・インテリア科 油山地域活性化プロジェクトにおいて、油山市民の森管理事務所、福岡市農林水産局とのパートナーシップによる事業展開を行いました。(福岡市立博多工業高等学校)
- ・宇佐市役所で地域貢献における打ち合わせなどを行いました。(大分県立宇佐産業科学高等学校)
- ・商社「いくつものかたち」の木原倫文社長に小水力発電に関する特別授業をしてもらいました。(大分県立大分工業高等学校)
- ・薩摩川内市大小路地区・JR九州・肥薩おれんじ鉄道イベントの企画と開催・実施する中で権利侵害を起こさないた

めの学習を行いました。(鹿児島県立川内商工高等学校)

- ・学校法人藤岡学園、西益津(にしましづ)幼稚園より足踏み式アルコール消毒器製作依頼を受けました。(静岡県立藤枝北高等学校)
- ・八田経編株式会社では不用品の処分について、大島産業株式会社では処分方法の相談を行いました。(福井県立科学技術高等学校)
- ・岐阜大学・笠松町とのセッションを行い、幅広い視点からの町おこしについて考えました。(岐阜県立岐阜工業高等学校)
- ・ひたちなか商工会議所、ひたちなか市、那珂湊本町通商店街振興組合、株式会社ロイヤル、他多数の団体と連携しました。(茨城県立那珂湊高等学校)
- ・山崎製パンにて交通安全啓発用のパンを開発する中で、パッケージやネーミングに関する知的財産権とのかかわりを学びました。(神奈川県立平塚農商高等学校)
- ・株式会社器にて新商品開発について行いました。(宮城県立宮崎海洋高等学校)
- ・旭川市役所との意見交換会を行いました。(旭川工業高等専門学校)
- ・地域の食品会社との連携では、オリジナル商品の生産の方法について適宜アドバイスをいただきながら活動した。(秋田県立増田高等学校)
- ・川西町街づくり課、ダリア農家と連携しました。(山形県立置賜農業高等学校)
- ・秋をテーマにしたオリジナルレシピの開発を行いました。(Boulangerie & Cafe Sunny Side.、大阪調理製菓専門学校)(大阪府立園芸高等学校)
- ・県内の企業(専門家)と連携し、石鹼の製造やブランド豚の開発を行いました。(熊本県立熊本農業高等学校)

24) 外部のコンテスト・競技会等への参加

以下の外部のコンテストや競技会等へ参加している。

- ・パテントコンテスト
- ・デザインパテントコンテスト
- ・情報処理学会全国大会
- ・電気学会高校生研究発表会
- ・電子情報通信学会学生セッション
- ・U22 プログラミングコンテスト
- ・PC 甲子園
- ・情報オリンピック
- ・日本エネルギー学会
- ・日本学生科学賞
- ・IDEX (シンガポール大会)
- ・高校生ものデザインコンテスト
- ・バンフーコンテスト
- ・高校生 SDGsコンテスト
- ・エシカル甲子園
- ・日経ソーシャルビジネスコンテスト
- ・ビジネスアイデア甲子園
- ・高校生ビジネスプランコンテスト
- ・エネルギー利用作品コンテスト 等

2-2-2. 新たに開発または導入した指導方法及び他校と連携した取組

新たに開発または導入された指導方法や他校と連携した取組として、参加校からは以下のような事例報告がなされている。

新たに開発または導入した指導方法

- ・ 3D プリンターを使ったミニカー製作を行いました。(大分県立宇佐産業科学高等学校)
- ・ 探究学習における知的財産に関する学習、発明家養成講座を行いました。(大分県立大分工業高等学校)
- ・ SDGsに関係した製品の開発、エコデンカー製作を行いました。(大分県立情報科学高等学校)
- ・ 知的財産に関する研究授業(「建築分野の知的財産権について」)を行いました。(鹿児島県立薩南工業高等学校)
- ・ 問題発見、解決力向上の為、TRIZの手法を取り入れました。(静岡県立遠江総合高等学校)
- ・ 生卵を高さ1.5mから落下しても割れない保護装置(緩衝装置)の製作を行いました。これはコピー用紙とセロテープのみ使用して作成し、アイデアや工夫を改善を求めました。(静岡県立藤枝北高等学校)
- ・ 企業で活用している知財についての講演会を行いました。(岐阜県立岐南工業高等学校)
- ・ 実習カリキュラムにもものづくりを意識した知的財産教育課題を採用しました。(兵庫県立相産産業高等学校)
- ・ 特許のリバースエンジニアリングを行いました。(山梨県立塩山高等学校)
- ・ ペットボトルロケット競技会を行いました。(日本文理大学附属高等学校)
- ・ パテコン応募書類を観点別評価にて詳細に採点しました。(京都府立海洋高等学校)
- ・ 旭川市役所との意見交換会にて発明研究会の学生が地域の特色や課題について説明をうけ、担当職員と学生が活発に議論をしました。(旭川工業高等専門学校)
- ・ カップラーメンを題材に発想法 TRIZ の 40 の発明原理を学び、自分事として商品開発等に挑戦しました。(沼津工業高等専門学校)

他校との連携

- ・ 大分県立情報科学高校、宇佐産業科学高校と特許情報検索講習会を共同で開催しました。生徒は良い刺激を受けました。(大分県立大分工業高等学校)
- ・ 大分工業高校、宇佐産業科学高校と特許情報検索講習会を合同で企画を行いました。(大分県立情報科学高等学校)
- ・ 沼津高専、藤枝北高と連携し、知財学習方法の情報共有を図る事ができました。(静岡県立遠江総合高等学校)
- ・ 知的財産権静岡連絡会の開催しました。(県内採択校:沼津高専、遠江総合、藤枝北)(静岡県立藤枝北高等学校)
- ・ 兵庫県立西宮今津高校と8月に交流会を実施しました。(京都府立海洋高等学校)
- ・ 宇和島東高校、吉田高校、北宇和高校、北宇和高校三間分校にて宇和島市圏域の専門高校と連携をした愛媛県の事業での連携での宇和島圏域のお土産の商品開発を行いました。(愛媛県立宇和島水産高等学校)
- ・ 静岡県立遠江総合高等学校、静岡県立藤枝北高等学校と知財静岡県連絡会を行いました。(沼津工業高等専門学校)
- ・ 地元小学生に稲作を知財目線(商標権等のブランド保護の内容)で解説しました。(秋田県立増田高等学校)
- ・ 愛媛県立宇和島水産高校の水産加工部(フィッシュガール)よりご助言を頂きながら農業高校生の新たな取り組みを考えました。(熊本県立熊本農業高等学校)

第3節 学習用資料の活用状況

2-3-1. 本年度参加校で使用された標準テキスト等の種類と利用状況と指導効果

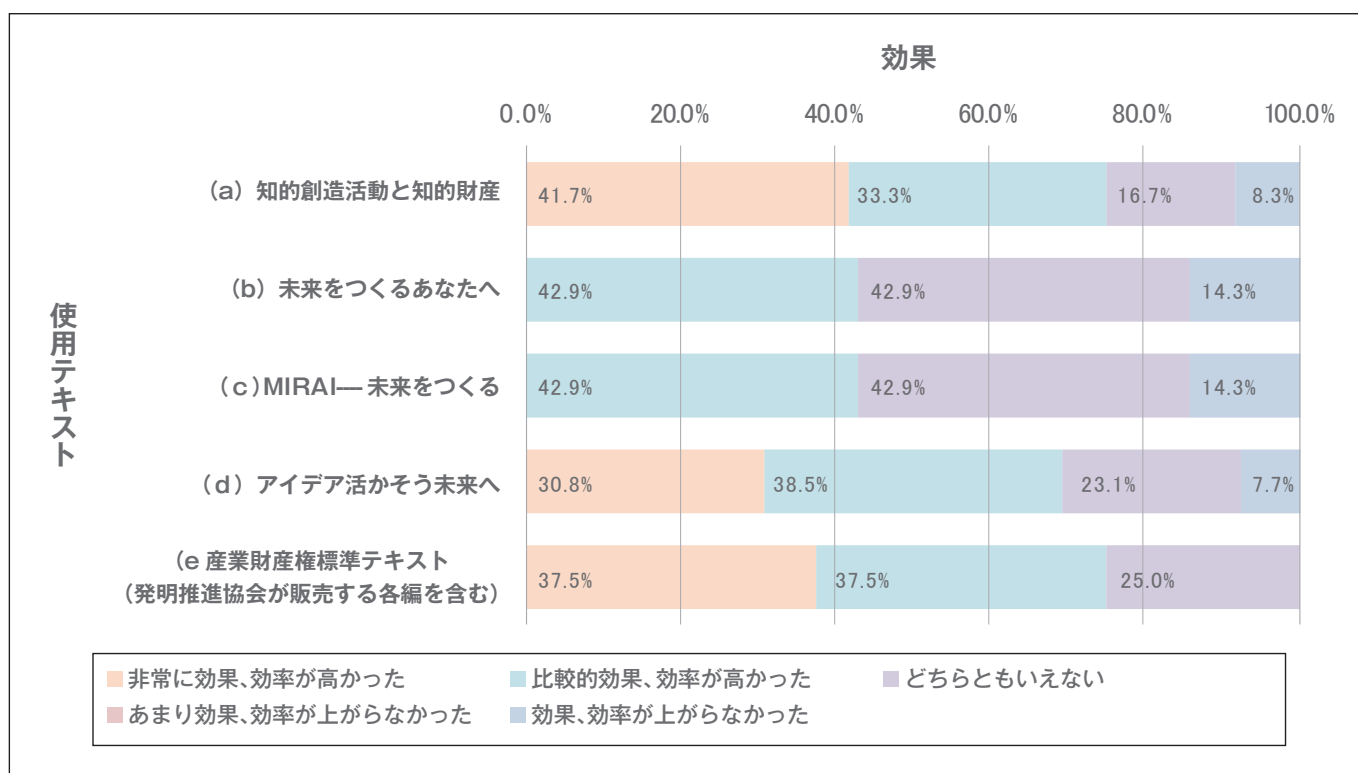
(1) 産業財産権標準テキスト等と学校区分による使用状況

参加校においては、産業財産権標準テキストが多く活用されており、その他のテキストについても活動内容に合わせて効果的に使用されているものと思われる。

表2-3-1 産業財産権標準テキスト等の使用状況（令和4年度アンケートより）（単位：校）

項目	工業 (17校)	商業 (6校)	農業 (5校)	水産 (5校)	情報 (1校)	高専 (4校)	全体 (38校)
知的創造活動と知的財産	7	0	2	1	0	2	12
	41%	0%	40%	20%	0%	50%	31%
未来をつくるあなたへ	4	0	1	1	0	1	7
	23%	0%	20%	20%	0%	25%	18%
MIRAI—未来をつくる	6	0	0	1	0	1	8
	35%	0%	0%	20%	0%	25%	21%
アイデア活かそう未来へ	6	1	1	2	0	2	12
	35%	16%	20%	40%	0%	50%	31%
産業財産権標準テキスト (発明推進協会が販売する各編を含む)	8	3	1	3	0	1	16
	47%	50%	20%	60%	0%	25%	42%

図2-3-2 標準テキスト等の指導効果【年間報告会時】（令和4年度アンケートより）



2-3-2. 補助学習用資料の活用法

年間アンケートや年間指導報告書によると、補助学習用資料は、知的財産を学ぶ最初の動機づけによく活用されている。また、特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）は、工業系のみならず、多くの生徒・学生に利用されており、特許、意匠、商標の検索において活用されている。

そのほか、ホームページは、制度等を学習するため、特許庁や独立行政法人工業所有権情報・研修館などが活用されている。

2-3-3. 学習用資料の改良・新しい学習用資料の開発

教員が指導しながら新しい学習用資料を開発した事例や、学習用資料を改善した主な事例を以下にあげる。

学習用資料の開発等

- ・今年、2学期に行っている普通科からの知的財産教育に即した授業を1時間分しか設定できなかった（例年は2時間設定している）。そのため、各教科のどの部分が知的財産教育の狙いとなっているか・どのように興味が湧いたか・疑問に思ったかなどをまとめるプリントを用意した。（神奈川県立神奈川工業高等学校）
- ・創造活動にTRIZの要素を追加した。（静岡県立遠江総合高等学校）
- ・探究学習用に3時間分の学習指導案を作成した。（大分県立大分工業高等学校）
- ・「羽子板ボルト」と特許製品である「三栄式羽子板ボルト」を使用して木造軸組模型を作成し、特許製品の学習をした。また、建築分野の意匠権や商標権を学習するため該当する各項目をホームページより抜粋・しパワーポイントを作成し授業で活用した。（総合編）指導カリキュラムと指導マニュアル（データ）を工業技術基礎で利用した。（鹿児島県立薩南工業高等学校）
- ・弁理士協会発行の「ヒット商品はこうして生まれた!」から事例を引用し、商品の特徴等から商品名を考えたり、どの知的財産に該当するかを考えさせた。（神奈川県立平塚農商高等学校）
- ・知財の保護と活用講座向け教材「特許情報活用」を弁理士と話し合い、作成を依頼。対象はすでに基礎講座受講済みの学生とし、その知識を基に応用的知識を与えることが目的。（サレジオ工業高等専門学校）
- ・アイデアを伸ばそう 知的財産を活用してと発想法 TRIZ 教育を融合させた授業を実施した。（沼津工業高等専門学校）
- ・身近な商品の工夫点について J-PlatPat 等も活用して調査し、セールスマンになりきって1つの商品売り込むプレゼンテーションを行うというシミュレーション学習を実施した。（秋田県立増田高等学校）

第4節 学校組織の対応

2-4-1. 知的財産委員会等の知財人材育成の推進組織の設置と活動

(1) 委員会の設置

知財マインドを持った人材の育成の取組は、特定の限られた教員のみでの活動では困難であり、参加校では校内に知的財産委員会などの委員会を設置して、組織的にその推進に当たるようになっている。

なお、現状の校内での推進委員会の設置状況は、表2-4-1に示すとおり、参加校の約95%に当たる36校に設置されている。そのうち、令和3年度に新規設置された委員会は6校ある。

表2-4-1 校内推進委員会の設置年度数（年間指導報告書より）（単位：校）

年	R4	R3	R2	R1	H30	H29	H28	H27	H24	H17	未設置
合計 38校	7	2	3	5	2	4	1	4	1	1	8

(2) 委員会の体制

委員の人数であるが、表2-4-2に示すように、7~9人が多い。この中では学校の管理者も委員に就任しているケースも多い。

表2-4-2 校内推進委員会の委員数（年間指導報告書より）（単位：校）

人数	3人以下	4~6人	7~9人	10~14人	15~19人	20人以上
合計 38校	7	7	13	8	2	1

また、実際に指導にあたる教員・教官の人数は、表2-4-3のとおりとなっている。

表2-4-3 知的財産指導教員の人数（年間指導報告書より）

人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上	教員 合計	1校あたり 平均人数
合計 38校	2	9	4	0	4	5	1	1	2	10	273	7.2

2-4-2. 知的財産関連学校行事の実施

知的財産関連学校行事の実施について表2-4-2に示す。

校内向けの講演会や、パテントコンテストなどアイデアコンテストへの取組が多くの学校で実施されている。

表2-4-4 学校行事（年間指導報告書より）（単位：件）

行事	工業	商業	農業	水産	情報	高専	全体
a) 校内向けの講演会	12	5	3	4	1	2	27
b) 企業・機関・税関等への訪問学習	1	1	1	0	0	0	3
c) 発表会・展示会（文化祭等）	2	3	2	4	1	1	13
d) アイデアコンテスト（パテントコンテスト等）	9	3	1	3	0	1	17
e) 商品販売実習	0	2	0	2	0	0	4
f) 対外的に開かれたセミナー	1	0	0	0	0	1	2
g) 職員向けの研修・セミナー	3	1	3	0	0	0	7
i) 生徒自身による児童・生徒への知的財産指導	2	0	0	0	0	0	2